

令和8年5月
改訂版

きんしん 災害復旧ローン

(一社)しんきん保証基金保証付

自動車
関連資金

教育
関連資金

住宅
・リフォーム
関連資金

医療費

物品購入・
修理資金

生活資金

「令和6年能登半島地震」関連

お取扱期間

令和8年9月30日(水)申込受付分まで

ご融資利率

年 **1.65 %** (変動金利・保証料含む)

※令和8年5月1日時点

ご利用いただける方

- 「令和6年能登半島地震」により被害をうけられた個人または個人事業主の方(条件によって罹災証明書が必要となる場合がございます)
- お申込時のご年齢が満18歳以上の方

お使いみち

- 被災からの生活再建にかかる次の資金
 - ①自動車関連資金(オートバイ、自転車含む)
 - ②教育関連資金
 - ③住宅・リフォーム関連資金
 - ④医療費
 - ⑤その他物品購入・修理資金
 - ⑥生活費(お一人さま1回限り)
 - ・「令和6年能登半島地震」:100万円以内
 - ※罹災証明書が必要となる場合がございます。
 - ⑦お申込人さまが当金庫から借り入れた個人ローンの借換資金(ただし①～⑥のいずれかと合わせた申込に限ります)

ご融資金額

1,000万円以内 (1万円単位)

(※500万円超の場合は罹災証明書が必要となる場合がございます)

「きんしん災害復旧ローン」商品概要

商品名	きんしん災害復旧ローン
取扱期間	・「令和6年能登半島地震」関連: 令和8年9月30日(水)まで
ご利用いただける方	・「令和6年能登半島地震」により被害を受けられた個人・個人事業主の方 ・お申し込み時のご年齢が満18歳以上の方 ・安定継続した収入のある方
お使いみち	被災からの生活再建にかかる次の資金 ①自動車関連資金(オートバイ、自転車含む) ②教育関連資金 ※就学する学校等への納付金(最長1年分) ※就学にかかる付帯費用(最長1年分、100万円以内) ③住宅・リフォーム関連資金 ④医療費 ⑤その他物品購入・修理費用 ⑥お申込人が必要とする生活費(お一人さま1回限り) ・「令和6年能登半島地震」関連: 100万円以内(罹災証明書が必要となる場合がございます) ⑦お申込人が当金庫から借り入れた個人ローン(フリーローン・カードローンは除く)の借換資金 (借換に伴う繰上完済にかかる手数料を含む) ※ただし①～⑥のいずれかと合わせたお申込に限ります
融資金額	1万円以上1,000万円以内 (500万円を超えるお申込の場合は、罹災証明書が必要となる場合がございます)
融資期間	3ヵ月以上15年以内
保証会社	(一社)しんきん保証基金
ご融資利率	年1.65%(変動金利) ※保証料を含みます(令和8年5月1日時点)
ご返済方法	元利均等割賦返済(元金返済据置期間は1年以内・教育関連資金のみの場合、卒業予定月まで) ※保証金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額(ボーナス)返済併用可
お支払方法	原則、ご購入先等にお振込みします
必要書類	・本人確認資料: 運転免許証[運転免許証を取得されていない場合は、運転経歴証明書、個人番号カード、パスポート(2020年2月3日以前に発行され、住所が記載されたページ(所持人記入欄)のあるもの)、資格確認書等] ・資金使途確認資料(見積書・注文書・請求書等) ・振込依頼書 ・年収確認資料(融資金額100万円以下の場合には不要です) ※罹災証明書(お申込の条件によって必要な場合があります)
ご注意事項	次のいずれかに該当する資金は、災害復旧ローンの対象にはなりません ・事業性資金 ・個人間売買による購入費用 ・支払先が、申込人またはその配偶者、親(配偶者の親を含む)、子が営む法人・自営業 ・支払済資金(※一部支払済資金についても対象となる場合があります)

詳しくは、お近くの「きんしん」にお問い合わせください。

金沢信用金庫

2026.5.1